

科目名	3 年次演習 B（憲法）				
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n) を参照		
開講期	秋学期	開講学部等	法学部	配当年次	3 年次
教員名	中山 茂樹			単位数	2 単位

授業概要／Course outline

憲法上の諸問題について、報告者の報告をもとに議論します。

具体的には、公務員試験その他各種試験の憲法分野の問題（主として択一式）を演習することにより、憲法解釈論上の諸問題について学習します。秋学期は主として人権論分野を扱います。

ゼミの進め方は受講者との相談に柔軟に応じますが、基本的には、毎回何らかの分野の試験問題を扱い、あらかじめ報告者を決めておいて、その問題と解答について解説してもらいます。報告者は、その問題で扱われている、憲法の条文の意味、基本的な概念や判例などについて調べて報告します。また、その問題に関連する基本的な憲法上の考え方などについて、担当教員の方から課題を出しますので、それについても報告してもらいます。報告者の報告ののち、受講者全員で議論します。報告者は、問題・解答等に関する受講者の質問に答えられるように準備しておく必要があります。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

演習

- ・アクティブ・ラーニング授業（形態：ディスカッション、ディベート／プレゼンテーション）
 - 法学問題演習
 - ・ICTを活用した授業（形態：遠隔教育（ビデオ・オン・デマンド等））
- オンデマンド授業はmoodleで行う。内容に関する質問は授業時またはメールで受け付ける。

授業内容・授業計画／Course description・plan

第 1 回 イン트로ダクション

授業の方法について相談するとともに、各回の担当者を決定します。なお、受講者の人数によっては、複数受講者のグループで報告を担当してもらったり、あるいは報告が複数回になることがあります。

第 2 回～第 3 回

各テーマについてどのように調査研究していけばよいか、調べるべき文献などについて検討します。

★オンデマンド：人権論の基礎知識

人権論の基礎知識に関する解説をオンデマンド授業で行います。

授業は、解説動画（約80分）と振り返り課題への解答（約10分）で構成します。

解説動画と振り返り課題は11月23日までにmoodleで配信します。詳細はmoodleでお知らせします。

内容に関する質問は授業時またはメールで受け付けます。

第 4 回～第14回

担当の報告者が選んだ演習問題について、報告者の報告をもとに議論します。

各回の報告者は、レジュメを担当回の前の回に配布した上で、当日、報告してください。

報告をもとに、全員で議論します。受講者には毎回、moodleでコメントを書いて提出してもらいます。

順番は変わる可能性があります。たとえば、次のようなテーマで進行します。

第4回 思想・良心の自由

第5回 信教の自由

第6回 表現の自由（1）総論

第7回 表現の自由（2）各論

第8回 結社の自由・学問の自由

第9回 職業選択の自由

第10回 財産権

第11回 人身の自由と適正手続

第12回 社会権・国務請求権

第13回 包括的権利

第14回 平等

第1回

【事前学習】

moodleに掲載の問題を見て、どの問題の報告担当を希望するか、考えてきてください（担当が希望通りになるとは限りませんが）。また、体系書などであらかじめ憲法全般を復習するようにしてください。「この問題を考えたい」というような問題があれば、持ってきていただいてもかまいません。

【事後学習】

テーマについてどのように調べればよいか考えてください。

第2回～第3回

【事前学習】

テーマについて基本的知識を確認し、どのような文献を調べなければならないかを考えてください。

【事後学習】

アドバイスを踏まえて、さらに調査し、考察を進めてください。

★オンデマンド：人権論の基礎知識

【事前学習】

「憲法Ⅰ」指定教科書の該当箇所を読み、moodle上で予習課題に答えてください。

【事後学習】

振り返り課題の解説を読み、教科書該当箇所を再読して理解を深めてください。

第4回～第14回

【事前学習】

1. 報告者は、テーマについて書かれた文献などを読み、報告の準備をしてください。

報告は、その問題についての解答とその理由について、筋道立てて説明し、レジュメにまとめておこなってもらいます。

報告者は、その問題で扱われている、憲法の条文の意味、基本的な概念や判例などについて、調べてきてください。また、その問題に関連する基本的な憲法上の考え方などについて、担当教員の方から課題を出しますので、それについても報告してもらいます。

ある程度、報告の内容がまとまってきたら、オフィスアワーなどを利用して事前に報告内容について教員に相談してもらうことが望ましいです。報告は、レジュメにまとめて、報告回の前の週の回に配布してください（教員にWord、pdfデータなどを送ってもらえれば、moodleに掲載します）。

報告は、20分程度の内容にしてください（長すぎても短すぎても望ましくありません）。

2. 報告者以外の方は、次回の報告者から配布されたレジュメを読み、体系書なども参考にして、質問したいこと、議論したいこと、考えるべき問題などについて、考えてきてください。

【事後学習】

1. その回の授業内容に関するコメントを書いて、締め切りまでに提出してください。

2. 報告者については、報告内容によっては、補充の報告をしてもらったり、レポートを提出してもらうことがあります。

3. 報告者以外の方は、報告テーマについて関係する体系書の部分を読むなどして、復習してください。

参考のため、上記テーマについて、新井誠ほか『憲法2人権』（第2版、2021年、日本評論社）の該当箇所を示します。

第4回 思想・良心の自由

PP. 81-92

第5回 信教の自由

PP. 93-110

第6回 表現の自由（1）総論

PP. 111-130

第7回 表現の自由（2）各論

PP. 131-166

第8回 結社の自由・学問の自由

PP. 167-181

第9回 職業選択の自由

PP. 182-197

第10回 財産権

PP. 198-212

第11回 人身の自由と適正手続

PP. 213-225

第12回 社会権・国務請求権

PP. 226-252

第13回 包括的権利

PP. 42-61

第14回 平等

PP. 62-80

※報告担当の回とそうでない回を平均して、毎回（オンデマンド回を含む）3時間程度の授業時間外の学修が必要です（計2700分）。

授業の到達目標／Expected outcome

- ・憲法上の問題について基本的な知識を有している。
- ・憲法上の問題について、体系書やデータベース等の調査ツールを用いて判例や学説等を調査した上で、その結果を他者に伝える文章にまとめることができる。
- ・公共の問題に関心を持ち、公共の問題の公平な解決（方法）について、他者と意見交換しつつ、考えることができる。
- ・憲法解釈論を自ら展開することができる。少なくとも、よい解釈論とそうでないものとを適切に評価することができる。

身につく資質・能力／Competencies to be attained

- | | |
|----------|---------------------|
| ・思考力 | 専門知識・専門技能 |
| ・主体性 | 【法学部 法律学科】 |
| ・発信力 | ・法律学・政治学の知識の応用力 |
| ・協働性・協調性 | ・法律学・政治学の基礎知識 |
| ・倫理性 | 【法学部 法政策学科】 |
| ・創造性 | ・法律学・政治学・政策学の知識の応用力 |
| | ・法律学・政治学・政策学の基礎知識 |

履修上の注意／Special notes, cautions

1. 憲法の基礎的な理解があることを前提にします。憲法Iの単位を取得していない方は、並行して受講してください。すでに憲法Iの単位を取得し、意欲のある方は、憲法II Bの受講を勧めます。
2. 授業には、六法と各自が学習に用いている憲法の教科書・体系書を持参してください。
3. やむをえず欠席・遅刻をする場合には、担当教員にメールで連絡してください。1回でも無断欠席をした者は、原則として不合格とします。また、3分の2以上の授業に出席しないと不合格（「/ 出席日数不足」の評価）となります。
4. 授業の運営や課外活動は、参加者の自主性に大きく委ねます。

評価方法／Evaluation

報告（レジュメ作成と議論を含む）50%、平常点（授業への参加の度合い・コメント）50%
報告内容によっては、補充の報告をしてもらったり、レポートを提出してもらうことがあります。
他の受講生の利益を害する行為や授業への不参加は減点します。

- ・協働性・協調性：ゼミでの議論などの場面において他者と積極的に協働ができるかを、授業での報告とそれに関する議論を通じて評価する。
- ・倫理性：憲法および法学の社会的役割を理解し、責任感と倫理性を持つことができているかを、授業での報告・議論等（授業後のコメントおよびオンデマンドの課題を含む。以下同じ）を通じて評価する。
- ・創造性：憲法および法学の知識を活かし、筋道立てて法的ルールにもとづいた問題解決ができるかを、授業での報告・議論等を通じて評価する。
- ・専門知識・専門技能：多様な人々の権利と自由を尊重する意識と憲法に関する基本的な知識を有し、その理論や概念を用いて社会問題を分析することができることを、授業での報告・議論等を通じて評価する。

教材／Text and materials

とくに指定しませんが、憲法の教科書・体系書と六法を授業に持参してください。

質問や相談の方法／Instructor contact

授業に関する質問や相談などがある場合は、オフィスアワーやメールを利用してください。オフィスアワーの場所・時間やメールアドレスは、法学部事務室より案内があります。